

福島県復興推進計画（ふくしま産業復興投資促進特区）

平成24年2月29日
平成25年7月5日変更

作成主体の名称：

福島県、福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村

1 計画の区域

福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村の全域

2 計画の目標

本県の製造品出荷額は約5兆1千億円（平成22年工業統計）で、東北で最多となっており、全国でも有数の産業集積があったが、地震や津波、原子力発電所事故による甚大な被害を受け、これらの直接的被害に加えサプライチェーンの分断の影響により、震災以前の取引関係を維持することが困難な状況にある。このため、本県では生産活動を震災以前の水準に早急に回復させるとともに、従来以上に投資促進・雇用創出を図ることが必要不可欠となっている。

これまで、本県における産業分布としては、県内全域においてバリエーション豊かな農作物等の地域資源を活用した食料・飲料関連産業が発達するとともに、いわき市を中心に輸送用機械関連産業、県北及び県南エリアを中心に電子機械関連産業、会津若松市や郡山市を中心に情報通信関連産業、会津地方を中心に地域資源活用型産業（伝統工芸品関連産業）がそれぞれ発展しており、産業集積の素地が形成されている。また、今回の震災を契機として策定した福島県復興推進計画（第1次）においては、将来的な成長が見込まれる医療関連産業、再生可能エネルギー関連産業を産業復興の中核に据え、将来的に本県の経済を担う産業と位置付けているところである。

よって、今後はこれら7つの産業である輸送用機械関連産業、電子機械関連産業、情報通信関連産業、医療関連産業、再生可能エネルギー関連産業、食品・飲料関連産業、地域資源

活用型産業（伝統工芸品関連産業）の早期復興・更なる産業振興に向けた支援を進めるとともに、ふくしま産業復興企業立地補助金等を活用しながら更なる企業の誘致を始めとした民間投資を促進し、地域特性を活かしたものづくり産業のグランドデザインを再構築していく。

一方、本県の農林水産業は、農林産物の生産量及び水産物の漁獲量が全国でも上位に位置し、農業產出額が全国 11 位（平成 22 年）であることや縦横の高速交通網を生かして、農産物や木材、魚介類等を首都圏をはじめ大消費地へ供給していることなど、我が国の食料供給の面でも重要な産業であった。

しかし、東日本大震災により農地・農業用施設に甚大な被害が発生し、さらに原子力発電所事故により、耕作地を離れて生活せざるを得ない農業者が数多くいることや、大量の放射性物質が大気中や海に放出されたことにより、本県農林水産物等から基準値を超える放射性物質が検出されたことから出荷制限や風評による買い控え、価格の低迷、流通の敬遠等を余儀なくされ、本県農業は極めて厳しい現状に置かれている。

農林水産業の復興及び再生にあたっては、単に震災前の状況に戻すだけでなく、以前よりも豊かで魅力ある農林水産業・農山漁村を創造し、若い世代に引き継いでいかなければならない。

このため、消費者の期待にしっかりと応え得る「持続可能な農林水産業」を実現するとともに、何よりも農林漁業者をはじめ全ての県民が、安心して住み、暮らすことのできる「ふるさと」を取り戻していく。また、農林水産業は、地域経済社会を支える基幹産業として魅力的な「食」や「仕事」、「環境」の実現に中心的役割を果たし、「若い農林漁業者等が意欲とやりがいを持って活躍できる産業」、有機農業など「環境と共生し持続的に成長できる産業」となることを目指していく。さらに、農林漁業者と消費者、商工業者等あらゆる人々が連携し、様々な地域資源を発掘・活用しながら、「活力ある地域社会」を創りあげていく。

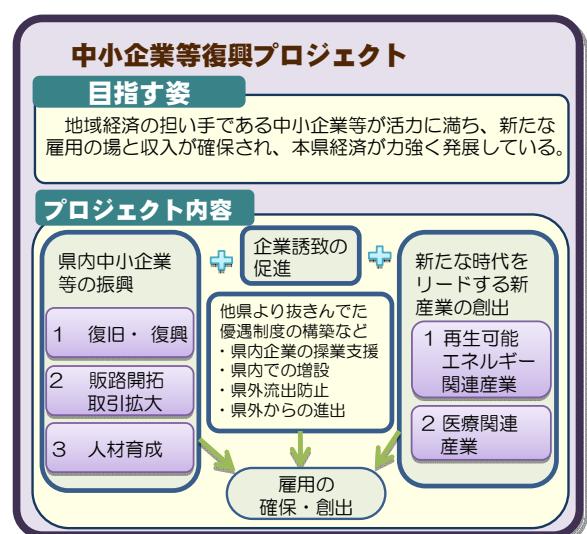
これらの取組を推進することにより、本県の農林水産業の力強い再生と持続的な発展を目指していく。

3 計画の目標を達成するために推進しようとする取組の内容

平成23年12月28日に策定した福島県復興計画（第1次）では、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり、ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興、誇りあるふるさと再生の実現の3つを基本理念とし、復興に向けた12の重点プロジェクトを実施することとしている。その中、本計画に関連する主なものは、以下の（1）から（4）までのプロジェクトであり、これらの取組を推進していく。

（1）中小企業等復興プロジェクト

被災中小企業等の事業再開・継続支援や二重債務など金融対策、ハイテクプラザ等による研究開発の促進など復旧・復興支援、県産品のブランド化及び販売促進や中小企業の海外展開など販路開拓・取引



拡大の支援、テクノアカデミー等による人材育成支援等により、地域経済の担い手である中小企業等が活力に満ち、雇用の場と収入を確保する。また、各種の優遇制度を活用して企業誘致を促進し、新たな雇用の創出を図る。

(2) 再生可能エネルギー推進プロジェクト

太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入拡大や再生可能エネルギーに係る最先端技術開発などを実施する研究開発拠点の整備、再生可能エネルギー関連産業の集積・育成、スマートコミュニティ等による再生可能エネルギーの地産地消の推進により、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会を目指す。

7 再生可能エネルギー推進プロジェクト

目指す姿

再生可能エネルギーが躍進的に推進され、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会へ向けた取組が進んでいる。

プロジェクト内容

- 1 太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入拡大
- 2 再生可能エネルギーに係る最先端技術開発などを実施する研究開発拠点の整備
- 3 再生可能エネルギー関連産業の集積・育成
- 4 スマートコミュニティ等による再生可能エネルギーの地産地消



雇用の創出

(3) 医療関連産業集積プロジェクト

医療機器開発・安全評価拠点の整備、ふくしま医療福祉機器産業推進機構の設立、医療福祉機器・介護ロボット開発ファンドの創設、国際的先端医療機器の開発・実証など医療福祉機器産業の集積と産学官共同研究施設の整備、データ管理センターの整備、分析機器・先端医療機器等の整備、治療薬・診断薬の開発など創薬拠点の整備により、最先端の放射線医学の研究や診断・治療技術の高度化などと関連した形で、我が国をリードする医療関連産業の集積地域とする。

8 医療関連産業集積プロジェクト

目指す姿

最先端の放射線医学の研究や診断・治療技術の高度化などと関連した形で、我が国をリードする医療関連産業の集積地域となっている。

プロジェクト内容

- 1 医療福祉機器産業の集積
 - ・医療機器開発・安全評価拠点の整備
 - ・ふくしま医療福祉機器産業推進機構の設立
 - ・医療福祉機器・介護ロボット開発ファンドの創設
 - ・国際的先端医療機器の開発・実証
- 2 創薬拠点の整備



雇用の創出



(4) 農林水産業再生プロジェクト

米の全量全袋検査を始め農林水産物の放射性物質の検査体制を強化し、安全なものだけを市場に出荷する体制を整えるなど、安全・安心を提供する取組を進める。また、農業の再生として、ほ場の大区画化等の基盤整備や新たな経営・生産方式の導入による競争力の回復、地域産業6次化による生産性の高い農業の確立等の取組を進める。

また、森林林業の再生として、森林施業と放

5 農林水産業再生プロジェクト

目指す姿

消費者への魅力にあふれ、安全・安心な農林水産物の提供を通して生産者が誇りを持ち、本県の農林水産業の持つ力が最大限に発揮され活力に満ちている。

プロジェクト内容

- 1 安全・安心を提供する取組
- 2 農業の再生
- 3 森林林業の再生
- 4 水産業の再生
- 5 区域見直しに伴う対応

農林水産業の再生



射性物質の除去・低減を一体的に実施することや木質バイオマスを再生可能エネルギーの原料として活用するなどの取組を進める。

加えて、水産業の再生として、甚大な被害を被った漁港・施設等の復旧・復興や試験操業の実施、高度衛生施設を有する荷捌場・超低温冷凍冷蔵施設の整備を通じた高付加価値化の推進など沿岸漁業の再開・復興に向けた支援等の取組を進める。特に、避難指示解除区域等における農林水産業の再生を図るため、農用地、森林等の除染、生産基盤の復旧のほか、営農の再開や農業の再生に向けた調査研究を行う拠点の整備等の取組を進める。

これらの施策展開により、単に震災前の状況に戻すだけではなく、消費者への魅力にあふれ、安全・安心な農林水産物の提供を通して生産者が誇りを持ち、本県の農林水産業の持つ力が最大限に発揮され、活力に満ち以前よりも豊かで魅力ある農林水産業・農山漁村が創造されている姿を目指す。

また、上記の取組に加え、以下の（5）から（10）までの取組を併せて推進することにより、本計画の目標である9産業の早期復興・更なる産業振興を図りつつ民間投資を促進し、地域特性を活かしたものづくり産業のグランドデザインの再構築を行う。

（5）輸送用機械関連産業集積プロジェクト

本県においては、沿岸部に大手自動車メーカーや航空エンジンの製造工場が立地しているほか、内陸部においても鉄道車両製造工場が稼働しており、輸送用機械関連産業の集積を図る素地が形成されている状況にある。このため、「輸送用機械関連産業集積育成事業」を実施し、県内の各種企業が有する開発力・技術力・提案力の更なる向上を図り、新たな技術への対応強化を促進するとともに、産学官が連携した福島県輸送用機械関連産業振興協議会を組織し、企業の誘致活動、県内外のメーカー等との商談会等の開催、情報収集・セールス活動等を実施することにより、輸送用機械関連産業の更なる産業集積・雇用創出を目指す。

（6）電子機械関連産業集積プロジェクト

本県においては、県北及び県南エリアに大手電子機械メーカーの工場が立地しており、その他の地域についても電子機械部品製造企業が多数存在しているところである。これらの企業の提案力・競争力を育成するため、「半導体関連産業クラスター育成支援事業」を実施し、半導体関連産業コーディネーターを設置して技術を有する地元企業の発掘、企業間のマッチング、製品開発・技術開発のコーディネート、人材育成の支援を行うとともに、展示会に商品を出展し取引拡大を図るなど、電子機械関連産業の更なる集積・雇用創出を目指す。

（7）情報通信関連産業集積プロジェクト

本県においては、電子機械関連産業というハード面の産業が集積されつつある一方、ソフト面である情報通信関連産業の担い手育成にも注力しており、県立のテクノアカデミーを設立し、人材育成に取り組んでいる。また、会津大学を中心として企業や地域が連携して研究を進めていくための産学官連携を推進し、共同研究や受託研究を実施するとともに、大学発ベンチャー企業の立上げ・事業展開を支援することにより、情報通信関連産業の集積を目指す。

す。

(8) 食料・飲料関連産業集積プロジェクト

県内各地において、バリエーション豊かな農作物等が栽培されているところ、これらの資源を活用した商品の高付加価値化・ブランド化のため、「ふくしま農商工連携ファンド」や「ふくしま産業応援ファンド」により、販路開拓事業等を支援するとともに、「ふくしま農商工連携協議会」を組織し、情報の共有や情報発信のための環境整備を行うことにより、食料・飲料関連産業の振興を図り、新規投資・雇用創出を目指す。

(9) 地域資源活用型産業（伝統工芸品関連産業、木材関連産業）集積プロジェクト

本県においては、会津地方を中心に、桐たんすを中心とする伝統家具、会津塗を活用した漆器、会津本郷焼と呼ばれる陶磁器などの伝統工芸品の製造が盛んであるとともに、デザイン業によりブランド力が高められている。これら伝統工芸品関連産業の戦略的な事業展開を支援するため、「福島県ブランド認証制度」を創設し、県内はもとより全国に向けて戦略的な売り込みを行い、県産品の知名度向上、競争力の強化を図ることにより、伝統工芸品関連産業の更なる集積を目指す。

また、県土の約7割が山林であるなど豊富な森林資源を有しているという地域特性を活かし、伝統家具など木材関連の製造業に原材料としての木材を供給する林業について、原材料の安定供給と輸送コストの低減を図る観点から製造業との連携を促進し、高付加価値化した新商品の開発、販路の拡大、木質バイオマス発電への供給や復興まちづくりのための県産材の利用促進等により木材関連産業の集積・振興及び雇用創出を目指す。

(10) ふくしま産業復興企業立地補助金を活用した積極的な企業誘致

輸送機械や半導体等の製造を行う企業の生産拡大及び雇用創出を図るため、県内で設備の新增設を実施する企業に対して、国内最高の補助率で1件当たり最大200億円を補助する「ふくしま産業復興企業立地補助金」を活用するなど、積極的な企業誘致に取り組み、産業の振興を強力に推進し本県経済の発展を目指す。

4 復興産業集積区域の区域

産業の集積及び振興を図る区域として、別添に記載する区域（資料1-1、資料1-2）

※区域A：5-(1)-a-ア. 輸送用機械関連産業～キ. 地域資源活用型産業（02林業、71学術・開発研究機関及び871農林水産業協同組合を除く。）の製造業の集積を図る区域

※区域B：5-(1)-a-キ. 地域資源活用型産業のうちの02林業、71学術・開発研究機関及び871農林水産業協同組合並びにク. 農業関連産業の集積を図る区域

※区域C：5-(1)-a-ケ. 漁業関連産業の集積を図る区域

5 計画の区域において、実施し、又はその実施を促進しようとする復興推進事業の内容及び実施主体に関する事項並びに復興推進事業ごとの特別の措置の内容

(1) 福島復興再生特別措置法第64条の規定により読み替えて適用する法第2条第3項第2

号イの復興推進事業

① 復興産業集積区域において集積を目指す業種並びに集積の形成及び活性化の効果

a. 集積を目指す業種

ア. 輸送用機械関連産業

本県においては、首都圏からの距離的優位性や東北新幹線、東北自動車道など、高速道路交通網の整備充実を背景に、従来から自動車や鉄道、航空機部品供給メーカー等が多層な階層を構成しながら県内全域に存在している。具体的には、自動車関連産業については、いわき市泉町に大手自動車部品メーカーが、同市常磐下船尾町に輸送用機械バッテリー工場が立地している。また、相馬市大野台では大手航空エンジン工場が、福島市佐倉では鉄道車両製造工場が稼働していることから、輸送用機械関連産業が集積されている状況であり、雇用の確保に大きく寄与している。今後、これら既存企業のポテンシャルを活かして、いわき市、相馬市、福島市を中心に更なる当該業種の集積・育成を目指すことにより、輸送用機械関連産業のクラスター化を図り、新規投資や雇用を創出する。

(ア) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す特定の業種

31 輸送用機械器具製造業

(イ) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す(ア)の業種の主要関連業種

(ア) の業種に係るシート、内装、ガラス、車体等の部材や鉄、プラスチック、炭素繊維等の原材料の製造業、また搭載される電飾、電装品といった附属品、貼付物等の製造業の他、コスト低減や生産効率向上に寄与する運輸業、卸売業等の下記の業種。

11 繊維工業、12 木材、木製品製造業（家具を除く）、14 パルプ・紙・紙加工品製造業、15 印刷・同関連業、16 化学工業（165医薬品製造業を除く。）、17 石油製品・石炭製品製造業、18 プラスチック製品製造業、19 ゴム製品製造業、20 なめし革・同製品・毛皮製造業、21 窯業・土石製品製造業、22 鉄鋼業、23 非鉄金属製造業、24 金属製品製造業、25 はん用機械器具製造業、26 生産用機械器具製造業、27 業務用機械器具製造業（274医療用機械器具・医療用品製造業、276武器製造業を除く。）、28 電子部品・デバイス・電子回路製造業、29 電気機械器具製造業（2961X線装置製造業、2962医療用電子応用装置製造業を除く。）、30 情報通信機械器具製造業、32 その他の製造業（323時計・同部品製造業、3294工業用模型に限る。）、44 道路貨物運送業、47 倉庫業、48 運輸に附帯するサービス業、50 各種商品卸売業、53 建築材料、鉱物・金属材料卸売業、54 機械器具卸売業、71 学術・開発研究機関、726 デザイン業、74 技術サービス業、90 機械等修理業、9292 産業用設備洗浄業

(ウ) (ア) 及び (イ) の業種の集積の形成及び活性化を目指す復興産業集積区域

4に記載する区域のうち、区域A。

イ. 電子機械関連産業

本県においては、金型や切削加工など、オンリーワンの技術を有するものづくり企業が多数立地していることに加え、相馬市光陽に世界的なシリコンウェハの製造企業が立地しているなど、電子部品・デバイス等の関連企業が立地しているほか、隣県に大規模半導体製造装置製造工場が立地しているところである。また、パソコンやプリンタなど、家電関連の製造

企業が県内に幅広く集積しており、我が県の情報通信機械器具に係る製造品出荷額は全国第4位(平成21年工業統計)を誇っている。具体的には、福島市佐倉下や伊達市保原町、白河市坂牛清水に大手メーカーの電子機械製造工場が立地しており、それぞれインクジェットプリンタやデジタルカメラ等を製造し、地域の雇用を担う重要な産業となっている。

このような我が県が有するポテンシャルを最大限に活かし、本県内のものづくり企業が有する「技術」を活用するとともに、福島市・伊達市・相馬市を中心とした既存の製造企業との連携を図ることにより、電子機械関連産業の更なる集積・振興を図り、電子機械関連産業のクラスター化を目指す。

(ア) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す特定の業種

28 電子部品・デバイス・電子回路製造業、30 情報通信機械器具製造業

(イ) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す(ア)の業種の主要関連業種

(ア)の業種に係るプラスチック等原材料の製造業、製品化される電化製品や金属加工品、ガラス等その部材及び貼付物等の製造業、電子部品の製造装置製造業の他、コスト低減や生産効率向上に寄与する運輸業、卸売業等の下記の業種。

11 繊維工業、15 印刷・同関連業、16 化学工業(165医薬品製造業を除く。)、17 石油製品・石炭製品製造業、18 プラスチック製品製造業、19 ゴム製品製造業、21 窯業・土石製品製造業、22 鉄鋼業、23 非鉄金属製造業、24 金属製品製造業、25 はん用機械器具製造業、26 生産用機械器具製造業、27 業務用機械器具製造業(274医療用機械器具・医療用品製造業、276武器製造業を除く。)、29 電気機械器具製造業(2961X線装置製造業、2962医療用電子応用装置製造業を除く。)44 道路貨物運送業、47 倉庫業、48 運輸に附帯するサービス業、53 建築材料、鉱物・金属材料卸売業、54 機械器具卸売業(543 電気機械器具卸売業に限る。)、71 学術・開発研究機関、726 デザイン業、74 技術サービス業90 機械等修理業(別掲を除く)、9292 産業用設備洗浄業、

(ウ) (ア) 及び (イ) の業種の集積の形成及び活性化を目指す復興産業集積区域

4に記載する区域のうち、区域A。

ウ. 情報通信関連産業

本県においては、既述のとおり、情報通信機械器具関連産業の製造品出荷額が全国第4位(平成21年工業統計)を誇っており、いわばハード面における産業集積が着実に進んでいるところであるが、その一方で、本県では産学連携型IT雇用創出事業を実施しており、情報サービス産業を担うべき人材の育成にも注力しているところである。その結果として、コンピューター理工系の会津大学(会津若松市)から数多くのIT系の大学発ベンチャーが起業し、会津若松市や郡山市などの周辺市町村を中心に、ソフトウェア開発事業やネットワークソリューション事業を展開する企業が立地しているなど、情報サービス産業についても地域の雇用を担う重要な産業となっており、いわばソフト面での産業集積についてもその萌芽が認められつつある。また、近年、白河市に大手インターネットグループのデータセンターの立地が決定したこと等をも踏まえ、会津大学を始めとする県内高等教育機関のシーズも生かしながら、会津若松市・郡山市・白河市を中心に高度情報サービス産業の集積・振

興を促進する。さらに、雇用創出効果の高いコールセンターの積極的誘致を図る。

(ア) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す特定の業種
37通信業、39 情報サービス業、40 インターネット付随サービス業、9299 他に分類されない
その他の事業サービス業

(イ) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す(ア)の業種の主要関連業種

(ア) の業種に係る下記の業種。

41 映像・音声・文字情報制作業(415 広告制作業を除く)、71 学術・開発研究機関、73 広告業、

(ウ) (ア) 及び(イ)の業種の集積の形成及び活性化を目指す復興産業集積区域
4に記載する区域のうち、区域A。

エ. 医療関連産業

本県においては、医療機器生産金額が911億円で全国第6位(平成22年薬事工業生産動態統計年報 厚生労働省)、医療機器受託生産金額が187億円で全国1位(平成21年薬事工業生産動態統計年報 厚生労働省)、医療用機械器具の部品等生産金額が114億円で全国第2位(平成21年工業統計調査 経済産業省)である。特に、日本大学工学部(郡山市)や福島県立医科大学(福島市)等と連携した医療・福祉機器関連産業における研究開発から事業化に至る取り組みは、产学研連携の福島モデルとして高い評価を得ていることを踏まえると、同産業のポテンシャルは極めて高い。実際、福島市においては、カテーテルや血圧計等を製造・販売する企業が、郡山市においては、医療用酸素濃縮機器や解析機能付心電計等を製造・販売する企業が立地しており、医療機器製造販売業の集積がみられる状況にある。

また、医薬品関連産業については、郡山市・須賀川市・鏡石町を中心に、従前より医薬品の製造・販売を行う大手企業が立地しているとともに、福島県立医科大学の新薬開発支援機能等を活用した医薬品関連産業の拠点を整備することとしており、世界最先端のがん治療拠点を構築するため、世界初のBNCT(ホウ素中性子捕捉療法)の開発・実証を行うことを予定している。

本県産業の再生には医療関連産業の復興が不可欠であるところ、上記の医療機器・医薬品関連産業のポテンシャルを生かして県中地域を中心に産業集積を図るとともに、新たに実施する医薬品関連産業の拠点整備及び世界最先端のがん治療拠点整備に伴い、福島市を中心とした医療関連産業の集積が期待されることから、我が国をリードする医療都市を形成し、新規投資や雇用の創出を目指す。

(ア) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す特定の業種
16 化学工業、27 業務用機械器具製造業(276 武器製造業を除く。)、29 電気機械器具製造業

(イ) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す(ア)の業種の主要関連業種

(ア) の業種に係るプラスチック、金属加工品、ガラス、炭素繊維等部材や、電子部品等

の附属品、貼付物等の製造業、製造装置製造業、医療・健康に関する衛生用品等の製造業の他、コスト低減や生産効率向上に寄与する運輸業、卸売業等の下記の業種。

9 食料品製造業、10 飲料、たばこ、飼料製造業（105 たばこ製造業を除く）、11 繊維工業、14 パルプ・紙・紙加工品製造業、15 印刷・同関連業、18 プラスチック製品製造業、19 ゴム製品製造業、20 なめし革・同製品・毛皮製造業、21 窯業・土石製品製造業、22 鉄鋼業、23 非鉄金属製造業、24 金属製品製造業、25 はん用機械器具製造業、26 生産用機械器具製造業、28 電子部品・デバイス・電子回路製造業、30 情報通信機械器具製造業、32 その他の製造業、44 道路貨物運送業、47 倉庫業、48 運輸に附帯するサービス業、50 各種商品卸売業、53 建築材料、鉱物・金属材料卸売業、54 機械器具卸売業（5493 医療用機械器具卸売業に限る。）、55 その他の卸売業（552 医薬品・化粧品等卸売業に限る。）、71 学術・開発研究機関、74 技術サービス業、90 機械等修理業、9292 産業用設備洗浄業

（ウ）（ア）及び（イ）の業種の集積の形成及び活性化を目指す復興産業集積区域

4に記載する区域のうち、区域A。

オ. 再生可能エネルギー関連産業

本県においては、蓄電等デバイスマーカーの存在を始め、蓄電池及び太陽電池関連の部材を手掛ける企業が多数立地しており、具体的には、郡山市安積に風力発電装置を製造する企業が立地しているほか、鏡石町深内町には太陽光パネル製造工場が立地しているなど、再生可能エネルギーに係る製造業の集積が図られつつある。

また、再生可能エネルギーの実用化に向けて、「国内初」となる浮体式洋上ウインドファームの実証試験が福島県沖にて実施されるとともに、浜通り地方においてメガソーラーを活用した太陽光発電による電力供給プロジェクトが始動している。

こうした状況のもと、本県では、郡山市や鏡石町を中心とした再生可能エネルギー関連製造業と、浜通り地方を中心とした再生可能エネルギーによる発電に適した土地における電力供給事業を有機的に連携させ、再生可能エネルギー関連産業を集積させることにより、再生可能エネルギーを活用したまちづくりを行い、当該地域の事業者に電力供給するなど、エネルギーの地産地消モデルを形成し、再生可能エネルギー関連産業の先進地となることを目指している。このため、本県の将来を支える産業として、再生可能エネルギー関連産業の集積・振興し、新規投資や雇用の創出を目指す。

（ア）復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す特定の業種

16 化学工業（165 医薬品製造業を除く。）、29 電気機械器具製造業（296 電子応用装置製造業を除く。）、33 電気業（再生可能エネルギーによるものに限る。）

（イ）復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す（ア）の業種の主要関連業種

（ア）の業種に係るプラスチック、金属加工品、ガラス、炭素繊維等部材や、電子部品等の附属品、貼付物等の製造業、製造装置製造業の他、環境保全に寄与する次世代型輸送用機械器具製造業等またその研究開発機関の下記の業種。

11 繊維工業、12 木材、木製品製造業（家具を除く）、14 パルプ・紙・紙加工品製造業、17 石油製品・石炭製品製造業、18 プラスチック製品製造業、19 ゴム製品製造業、21 窯業・土

石製品製造業、22 鉄鋼業、23 非鉄金属製造業、24 金属製品製造業、25 はん用機械器具製造業、26 生産用機械器具製造業、27 業務用機械器具製造業、28 電子部品・デバイス・電子回路製造業、30 情報通信機械器具製造業、32 その他の製造業、44 道路貨物運送業、47 倉庫業、48 運輸に附帯するサービス業、53 建築材料、鉱物・金属材料卸売業、71 学術・開発研究機関、74 技術サービス業、882 産業廃棄物処理業（ただし、8821 産業廃棄物収集運搬業及び8822 産業廃棄物処分業に限る。）、90 機械等修理業、9292 産業用設備洗浄業（ウ）（ア）及び（イ）の業種の集積の形成及び活性化を目指す復興産業集積区域4に記載する区域のうち、区域A。

カ. 食品・飲料関連産業

本県においては、地形的・気候的・文化的な違いから「会津」「中通り」「浜通り」の3地方に分けられた県土特性を背景に、「果実（桃、なし、りんご等）や米など、全国有数の生産量を誇る農林水産物」「全国新酒鑑評会で金賞受賞数全国上位を占める日本酒」など、各地域で培われた特色ある多種多様な地域資源が多数存在しているところである。こうした資源を活用した食品・飲料関連製造業は、本県の重要な基幹産業の一つであり地域の経済及び雇用を支えている状況にあることから、同産業に係る研究開発等の関連産業とともに集積・振興を図ることにより、地域資源を活かした商品化が加速し高付加価値化した「福島ブランド」としての地位を確立し、もって、企業間取引の拡大や更なる新規投資、雇用の創出を目指す。

（ア）復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す特定の業種

09 食料品製造業、10 飲料・たばこ・飼料製造業（105 たばこ製造業を除く。）

（イ）復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す（ア）の業種の主要関連業種

（ア）の業種に係る容器や貼付物等の製造業、生産設備の製造業の他、コスト低減や生産効率向上に寄与する運輸業、卸売業等の下記の業種。

15 印刷・同関連業、18 プラスチック製品製造業、44 道路貨物運送業、47 倉庫業、48 運輸に付随するサービス業、50 各種商品卸売業、52 飲食料品卸売業、71 学術・開発研究機関

（ウ）（ア）及び（イ）の業種の集積の形成及び活性化を目指す復興産業集積区域

4に記載する区域のうち、区域A。

キ. 地域資源活用型産業（伝統工芸品関連産業、木材関連産業）

本県においては、地域資源を活用した伝統的な地場産業が存在し、特に会津地方においては、伝統工芸技術が脈々と継承されている。具体的には、三島町大字名入に桐たんす製造企業が立地しているほか、会津若松市金川町には会津塗を活用した漆器制作会社が、会津美里町字瀬戸町には会津本郷焼の窯元が多数存在するなど、伝統工芸品産業が盛んな状況となっている。

また、伝統工芸品産業に係るデザイン業については、工芸品そのものの価値を高めるとともに、その伝統工芸技術を他の分野に転用した製品の製造を行うなど、他分野の製品の高付加価値化にも寄与しているところである。

こうした伝統工芸品製造業等と林業、デザイン業を組み合わせ、原材料の安定供給や輸送

コストの低減、高付加価値化した商品の開発などに取り組み、三島町・会津若松市・会津美里町を中心に伝統工芸品関連産業の集積を図ることにより、伝統工芸品のブランド力をこれまで以上に高め、地域資源を活用した「伝統工芸品の産地・福島」としての地位を確立するとともに、他分野への技術転用によりその他の製造業の高付加価値化を図り、もって、新規投資や雇用の創出を目指す。

また、本県は県土の約7割が森林であり、スギやヒノキが多く生育しているとともに、桐については生産量が全国第1位を誇り、復興まちづくりのための県産材の利活用促進を図るなど、上記の製造業、特に木材関連の製造業に原材料を安定的に供給する素地が形成されていることに加え、間伐や路網整備を行い森林生産体制を改善するなど各種施策を有機的に実施することにより、高付加価値化した新商品の開発などに取り組んでいる。

これらの取組により、生産、加工、流通・消費の流れを一体的に構築し、林業の活性化を促すとともに、木材関連産業の生産力・収益性の向上を推進し、本県の雇用創出と地域経済・社会の復興につなげることを目指す。

(ア) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す特定の業種

11 繊維工業、12 木材、木製品製造業（家具を除く）、13 家具・装備品製造業、14 パルプ・紙・紙加工品製造業、16 化学工業（1624 塩製造業に限る。）、20 なめし革・同製品・毛皮製造業、21 窯業・土石製品製造業、32 その他の製造業

(イ) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す（ア）の業種の主要関連業種

（ア）の業種に係るコスト低減や生産効率向上に寄与する運輸業、卸売業等の下記の業種。

02林業（022素材生産業、024林業サービス業に限る。）、44 道路貨物運送業、47 倉庫業、48 運輸に付随するサービス業、50 各種商品卸売業、51 繊維・衣服等卸売業、55 その他の卸売業、71 学術・開発研究機関、871農林水産業協同組合、726 デザイン業

(ウ) (ア) 及び (イ) の業種の集積の形成及び活性化を目指す復興産業集積区域

02林業、71学術・開発研究機関及び871農林水産業協同組合については、4に記載する区域のうち区域B、それ以外の業種については、4に記載する区域のうち区域A。

ク. 農業関連産業

本県は地形や気象などから中通り、浜通り、会津3つの地域に区分され、冬季温暖で日照時間が長い浜通り地方から気温の日較差の大きい会津地方に至るまで、それぞれの特徴を生かした地域性豊かな農業が営まれ、米を始めきゅうり、トマト、アスパラガス、もも、日本なし、りんどう、ふくしま牛、地鶏などの生産量が全国上位に位置していたところである。

こうした状況のなか、東日本大震災及び原発事故が発生したことから、震災からの農業の再生を図るために、米などの土地利用型農業については、農業経営の大規模化、集団化、集約化や法人化等による持続的な経営を再構築するとともに、農業への新規参入や人材（担い手）育成を支援し、生産性の向上と低コスト化による収益性の拡大を図る。

また、園芸農業については、再生可能エネルギー関連産業と連携した大規模施設園芸等

の取組を推進するとともに、農業者が栽培用施設・管理等資機材を導入する際に補助や無利子貸付などを行い、農業技術の向上を推進する。

さらに、農業者自らが行う食品加工や販売の取組、高品質の新商品開発、ブランド化、新サービスの提供等による地域産業6次化の推進、農業者自らが行う農家レストラン、農家民宿、産地直売所、農業体験などの取組を支援し、販売力向上と高付加価値化による収益性の高い農業経営を積極的に推進する。

加えて、農業各分野の生産技術を根本的に向上させるべく、研究機関との技術開発を進め、付加価値の高い商品開発を行うとともに、除染及び放射性物質関係研究機関の誘致や新しい農業関連産業の集積につながる研究及び実証など農林水産業関連先端技術研究機関等の誘致を進め、農業全体の技術レベルの向上に取り組み、経営の安定・雇用の創出を図る。

上記のような取組を実施することにより、いわき方部については米などの土地利用型農業を始め、トマト・いちごを中心に生産力・生産量の向上を図るとともに、しいたけの品種改良・新商品開発に取り組むなど、基幹産業の1つである農業の復興・振興を目指し、地域の雇用・設備投資を促進する。

(ア) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す特定の業種

01 農業

(イ) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す(ア)の業種の主要関連業種

09 食料品製造業(ただし、自ら農業生産を行う場合に限り、かつ90管理、補助的経済活動を行う事業所、92水産食料品製造業、95糖類製造業を除く。)、10飲料・たばこ・飼料製造業(ただし、自ら農業生産を行う場合に限り、かつ100管理、補助的経済活動を行う事業所、101清涼飲料水製造業、104製氷業、105たばこ製造業を除く。)、58飲食料品小売業(ただし、県産農産物を主として扱う産地直売所に限る。)、60その他の小売業(ただし、自ら農業生産を行う場合に限り、かつ6093花・植木小売業に限る。)、71学術・開発研究機関、75宿泊業(自ら農業生産を行う農家民宿に限り、かつ7511旅館、ホテル、7521簡易宿所に限る。)、76飲食店(ただし、自ら農業生産を行う農家レストランに限り、かつ7611食堂、レストラン(専門料理店を除く。)に限る。)、871農林水産業協同組合、9599他に分類されないサービス業(中央卸売市場、地方卸売市場に限る。)

(ウ) (ア)及び(イ)の業種の集積の形成及び活性化を目指す復興産業集積区域

4に記載する区域のうち、区域B。

ケ. 水産関連産業

本県においては、沿岸漁業については、南からの黒潮と北からの親潮がぶつかりあうことから良い漁場に恵まれており、震災前は、サンマ、ヒラメ、カレイ、イカナゴなど約100種類もの魚介類が水揚げされていたところである。

しかし、今般の震災により、本県の水産関連産業については甚大な影響を受けていることから、単に震災前の姿に戻す復旧に止まらず、より計画的かつ安定的な漁業経営を図ることを目標に、魚港・港湾施設、機器等を有効に整備・運用、維持していくとともに、高

度衛生施設を有する荷捌場・超低温冷凍・冷蔵施設の整備を行い、従来以上の高付加価値化を促進する。

また、上記のようなインフラの整備に加え、生産品の安全性を担保する観点から、検査体制を確立する一方、いわき市についてはかつおを活用した新商品開発に取り組むなど、水産加工事業者と連携しつつ地元水産物を活用して高付加価値のある新商品を開発し地域産業6次化・ブランド化を図り、業種間交流を促進する取組を支援して関連産業と一体となった振興を促進することにより、経営の多角化・集積性の向上を実現し、原子力災害からの復興・再生を加速させ、地域の雇用創出・新規投資を目指す。

(ア) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す特定の業種

03 漁業、04 水産養殖業

(イ) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す(ア)の業種の主要関連業種

09 食料品製造業(ただし、自ら漁業を行う場合に限り、かつ92水産食料品製造業、98動植物油脂製造業に限る。)、58 飲食料品小売業(ただし、自ら漁業を行う場合に限り、かつ584鮮魚小売業に限る。)、71 学術・開発研究機関、75 宿泊業(ただし、自ら漁業を行う者が営む民宿に限り、かつ7511旅館、ホテル、7521簡易宿所に限る。)、76 飲食店(ただし、自ら漁業を行う者が営むレストランに限り、かつ7611(食堂・レストラン(専門料理店を除く。)に限る。)、871 農林水産業協同組合、9599 他に分類されないサービス業(中央卸売市場、地方卸売市場に限る。)

(ウ) (ア) 及び (イ) の業種の集積の形成及び活性化を目指す復興産業集積区域

4に記載する区域のうち、区域C。

b. 予想される集積の形成及び活性化の効果

ア. 輸送用機械関連産業

本県においては、従来から部品供給メーカー等が多層な階層を構成しながら幅広い範囲に存在しているほか、国内主要メーカーのエンジン工場やエアコン製造工場、ジェットエンジン部品製造工場など、輸送用機械関連産業は、更なる集積が有望であり、その集積の形成及び活性化は地域の雇用機会の確保に不可欠であるため、輸送用機械関連産業の集積・振興を図ることにより、地域の投資環境や雇用状況が、震災以前の状態まで改善されることが見込まれる。

イ. 電子機械関連産業

本県においては、電子部品製造業が幅広い地域に立地しているほか、国内外大手半導体メーカーの工場があるなど、半導体関連産業は、更なる集積が有望であり、その集積の形成及び活性化は地域の雇用機会の確保に不可欠であるため、半導体関連産業の集積・振興を図ることにより、地域の投資環境や雇用状況が、震災以前の状態まで改善されることが見込まれる。

また、パソコンやプリンタなど、家電関連の製造企業が県内に幅広く集積しており、情報通信機械器具関連企業の立地や既存企業の取引拡大が図られることで、地域の雇用状況が改善されることが見込まれる。

ウ. 情報通信関連産業

本県においては、コンピューター理工系の会津大学から数多くのIT系の大学発ベンチャーが起業するなど、情報サービス産業は地域の重要な産業となっており、その集積の形成及び活性化は地域の雇用機会の確保に不可欠であるため、情報サービス関連産業の振興を図ることにより地域の雇用状況が改善されることが見込まれる。

また、コールセンターの誘致を図ることで、多くの雇用を創出する。

エ. 医療関連産業

本県においては、小型精密部品・加工に関する企業集積や技術集積が高く、大手医療機器メーカーが立地しており、また、福島県立医科大学や日本大学工学部等との产学連携から生まれた新技術の豊富さが特色であり、次代を担う新たな産業として期待される医療・福祉機器関連産業の集積が有望である。また、福島県立医科大学における世界最先端の医療施設・設備を活用しつつ、既存の新薬開発支援機能を充実強化することにより、医薬品関連産業を振興していくこととしている。医療関連産業の集積及び活性化は地域の雇用機会の確保に不可欠であり、地域へ医療関連産業の主要企業の立地が実現し、関連企業の立地や既存企業の取引拡大が図られることで、地域の雇用状況がより一層改善されることが見込まれる。

オ. 再生可能エネルギー関連産業

本県においては、大手蓄電等デバイスメーカーの存在や精密機械製造業、電子部品製造業が広い地域で立地していることや、福島県沖にて実施される「国内初」の浮体式洋上ウインドファームの実証試験を始め、再生可能エネルギーを活用した新たなまちづくりなど、次代を担う新たな産業である再生可能エネルギー関連産業の集積が有望であり、その集積の形成及び活性化は地域の雇用機会の確保に不可欠であるため、再生可能エネルギー関連産業の集積・振興を図ることにより、地域へ再生可能エネルギー関連の主要企業の立地が実現し、関連企業の立地や既存企業の取引拡大が図られることで、地域の雇用状況が改善されることが見込まれる。

カ. 食品・飲料関連産業

本県においては、「果実（桃、なし、りんご等）や米など、全国有数の生産量を誇る農林水産物」「全国新酒鑑評会で金賞受賞数全国上位を占める日本酒」など、各地域で培われた特色ある多種多様な地域資源が多数存在し、これらを活用した食品・飲料関連産業が主要産業として発達しており、食品・飲料関連製造業の復興が重要である。また食品・飲料関連産業は、更なる集積が有望であり、その集積の形成及び活性化は地域の雇用機会の確保に不可欠であるため、食品関連産業の集積・振興を図ることにより、地域の投資環境や雇用状況が、震災以前の状態まで改善されることが見込まれる。

キ. 地域資源活用型産業

伝統的な地場産業や本県商工業の特徴である「東北随一の製造業集積の中で培われた地元

中小企業の経営力、技術力」を生かし、地域経済の高付加価値化と活性化を図ることにより、地域の雇用状況が改善されることが見込まれる。

また、林業については、豊富な森林資源である地元の山林を原材料として活用することで、森林施業の集約化、原材料の安定供給及び輸送コストの低減が可能となるとともに、ニーズに応じた素材の集出荷などの作業システムの構築を図ることで、地域資源活用型産業、特に木材関連の製造業の振興につながる。

これら木材関連産業との連携や県産材の利用が促進され、地域の雇用創出、地域経済の復興が実現される。

ク. 農業関連産業

本県においては、中通り、浜通り、会津3つの地域において、気象条件や地域特性を生かして本県の基幹産業である農業が盛んに行われている。東日本大震災及び原子力災害を踏まえ、耕作放棄地を解消し兼業農家が保有する農地の流動化等を推進することにより、経営規模の拡大や営農の集団化、協業化、法人化、新規企業参入等が期待されるとともに、大規模土地利用型農業の推進により、地域農業を支える意欲ある担い手の確保や認定農業者等を核とした集落営農組織や農業法人の育成が図られ、農業経営の集積と雇用の創出が期待される。

また、太陽光等の再生可能エネルギーを活用した植物工場等の大規模施設園芸の取組や、農業者自らが行う農家レストラン、農家民宿、農業体験などの取組を支援するとともに、観光産業事業者等の異業種との連携を推進することにより、活力ある農山漁村づくりを進めることで、雇用の創出が期待される。

さらに、農業者自らが行う食品加工や商工業者との連携による、市場競争力のある農畜産物の生産や高品質な新商品の開発など、地域産業6次化の取組を推進することで、関連産業の集積と雇用創出が見込まれる。

ケ. 水産関連産業

本県においては、良好な漁場を背景に多くの漁業、養殖業者が所在し、震災前から漁港を核とした水産関連産業の集積が図られてきた。

このため、試験操業を活用しながら放射性物質の検査体制を確立し、沿岸漁業の再開に向けて、漁船の共同利用による協業化・低コスト化を推進するとともに、中核的漁業経営体の育成、魚種に応じた新商品の開発、ブランド化等、地域産業6次化のほか、漁業者自らが行うレストランや民宿の取組を進めることで、漁港や魚市場を核とした「生産（水揚げ）、加工、流通・消費」の体制を再構築することにより、水産関連産業の集積及び地域の雇用創出が見込まれる。

また、内水面漁業においても、全国でも有数の生産量を誇る鯉の養殖など、各市町村で地域振興を図るブランド產品を効果的にPRすることや、食品加工業者との連携による新商品開発、高付加価値化等地域産業6次化の取組を推進することで、関連産業の集積と雇用の創出が期待できる。

② 特別の措置

ア. 法第37条から法第39条まで及び福島復興再生特別措置法の規定により読み替えて適用する法第40条に基づく、福島復興再生特別措置法の規定により読み替えて適用する法第2条第3項第2号イの復興推進事業に対する税制上の特例。

イ. 法第43条に基づく事業税、不動産取得税及び固定資産税の課税免除又は不均一課税に伴う措置（福島復興再生特別措置法の規定により読み替えて適用する法第2条第3項第2号イの復興推進事業に係るもの）

③ 関連して実施される一般復興事業の内容とその実施主体

ア. ふくしま産業復興企業立地補助金

企業の生産拡大及び雇用創出を図り、もって地域経済の復興再生に寄与するため、県内で新・増設を行う企業に対し、国内最高の補助率で、最大200億円を補助する。（実施主体：福島県 対象業種：製造業等）

イ. 工業団地造成利子補給金

本格的な産業復興のための基盤となる工業団地の早急な再生と低廉な価格での分譲を促進するため、工業団地を造成する市町村等に対し、利子相当を補給する。（実施主体：福島県 対象業種：製造業等）

ウ. 半導体関連産業クラスター育成支援事業

提案力・競争力を備えた企業の育成に取り組むため、半導体関連産業コーディネーターを設置するとともに、展示会に出展し取引拡大を図る等により、県内半導体関連産業のさらなる振興を目指す。（実施主体：福島県 対象業種：製造業）

エ. 輸送用機械関連産業集積育成事業

県内企業等の開発力・技術力・提案力の向上を図り、新技術等への対応強化を促進するとともに、新たな取引拡大を支援するため、自動車関連メーカーとの商談会やセミナーの開催等を行う。（実施主体：福島県 対象業種：製造業）

オ. ものづくり中小企業取引拡大支援事業

県内の中小企業（受注企業）と首都圏の企業（発注企業）を結び付けるため、「再生可能エネルギー」を中心とした新しいテーマでの展示商談会を首都圏で開催する。また、県内の中小企業と産業集積等で実績のある中小企業を結び付けるための交流会を互いの地元で開催する。（実施主体：福島県 対象業種：製造業）

カ. がんばれ福島！産業復興・復旧支援事業

東日本大震災及び原子力発電所事故により被災した中小企業の復興を支援するため、被災中小企業を訪問し技術的助言やサポートを行うとともに展示会の出展経費を補助する。（実施主体：福島県 対象業種：製造業）

キ. 再生可能エネルギー関連産業創出プロジェクト事業

再生可能エネルギー利用及び循環型社会、低炭素型社会実現に向け、再生可能エネルギー等技術に関する研究開発を行う県内の事業者等に対し助成する。また、10m以内の浅い部分の地中熱を抽出する技術による初期投資を抑えた地中熱ヒートポンプシステムの開発を行い、住宅用の床暖房、冷暖房、給湯システムの製品化を目指す。（実施主体：福島県 対象業種：製造業）

ク. 再生可能エネルギー関連産業集積・育成事業

次世代エネルギーデバイス・応用製品分野研究会を開催し、電気自動車・太陽光発電等の次世代エネルギーデバイス・応用製品分野等への参入促進を図るため、半導体関連産業コーディネーターが中心となり、業界動向の把握、参入に求められる技術の研究を実施する。また、食品廃棄物等をメタン発酵菌によりメタンガスを生成し、さらに改質器によりクリーンな水素ガスを製造するバイオマスガス発電装置の開発を行う事業に対し補助する。（実施主体：福島県 対象業種：製造業）

ケ. 再生可能エネルギー関連産業基盤強化事業

国や県が実施する再生可能エネルギーに関する研究開発、実証試験等の全体事業の進捗状況等を管理することを目的に設置する。また、県内及び全国の企業、大学等を会員とした組織を形成し、ネットワークの形成、共同研究の検討など、本県における再生可能エネルギー関連産業集積に向けた情報の共有、発信を行い、地域産業の振興を図る。さらに、コーディネータによる関連産業製造企業と本県企業のビジネスマッチング、大学研究者からの試作案件紹介、研究資金獲得支援等を行う。その他、県内企業の販路拡大を促進するため、首都圏等で開催される関連展示会に研究会として出展する。（実施主体：福島県 対象業種：製造業）

コ. 國際的先端医療機器実証事業

BNCT実用化研究に際して必要となる研究施設・装置整備・共同研究・人材育成と事務経費を補助する。また、消化管用内視鏡を用いた手術システムの開発を行う医療機器メーカーに対して開発経費と事務経費の補助を行う。（実施主体：福島県 対象業種：製造業）

サ. 医療福祉機器等開発ファンド事業

県内企業等に対して、開発から機器承認（上市）まで、一貫した補助を行う。補助額は開発規模別にラインナップする。（実施主体：福島県 対象業種：製造業）

シ. 革新的医療機器開発・創出促進事業

医師主導の治験を支援することで、革新的な医療機器の開発を行う医療機関に対して開発費と事務経費の補助を行う。（実施主体：福島県 対象業種：製造業）

ス. ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業

これまでうつくしま次世代医療産業集積プロジェクトにて実施している、県内中小企業への支援（医療機器分野への新規参入支援、人材育成、企業間マッチング等）や国内販路拡大支援（メディカルクリエーションふくしま等展示会開催、出展）に加え、当事業と並行して実施する、「ふくしま医療福祉機器グローバル展開事業」や、国の3次補正による「医療機器開発・安全性評価拠点整備事業」との事業連携を図り、県内企業の海外販路開拓と開発成果の速やかな事業化を支援する。（実施主体：福島県 対象業種：製造業）

セ. ふくしま医療福祉機器グローバル展開事業

うつくしま次世代医療産業集積プロジェクトを通じて培われた県内企業等の優れた技術や製品の海外販路拡大を進めるため、メディカ(ドイツ)及びキメス(韓国)で行われる展示会へ県と県内企業等が一体となった福島県ブースを出展する。また、欧州や米国にて、先進地域の調査や本県の医療産業集積や県内企業が有する技術についてトップセールスを行う。（実施主体：福島県 対象業種：製造業）

ソ. 福島医薬品関連産業支援拠点化事業

福島県立医科大学におけるこれまでのがん橋渡し研究の蓄積を活かした、将来の県民の健康維持・増進につながるがん医療分野を中心とした新規薬剤の研究開発を促進する拠点の形成及び運営に係る基本構想策定に要する経費と開設までに実施する研究経費を、福島県立医科大学に対して補助する。（実施主体：福島県 対象業種：製造業）

タ. 福島県企業立地活性化促進戦略（地域再生計画）

事業実施者が金融機関から必要な資金を借入れる際、低利で借入れることを可能とする。（実施主体：国、福島県 対象業種：輸送用機械関連産業、半導体関連産業、医療・福祉機器関連産業、環境・新エネルギー関連産業、農商工連携関連産業）

チ. 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

複数の中小企業等から構成されるグループが策定し、かつ県が認定した復興事業計画に基づく事業を行うグループ内企業に対して、経費の一部を補助する。（実施主体：国、福島県 対象業種：製造業他）

ツ. 中小企業等復旧・復興支援事業

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により被害を受けた中小企業等が事業再開・継続する場合における空き工場・空き店舗等への賃借料等の補助、建物・設備等の建替え、修繕に対して補助する。（実施主体：福島県 対象業種：製造業他）

テ. ふくしま復興特別資金

東日本大震災により事業活動に影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援するために創設した「ふくしま復興特別資金」について、十分な融資枠を確保し、支援を継続する。（実

施主体：福島県 対象業種：製造業他)

ト. 震災関係制度資金推進事業

東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者を支援するため、「ふくしま復興特別資金」及び「震災対策特別資金」について、保証料補助及び利子補給を行う。（実施主体：福島県 対象業種：製造業他）

ナ. 福島産業復興機構出資金

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により甚大な被害を受けた県内中小企業者等の二重債務問題に対応するため、福島産業復興機構に対し、中小企業の抱える震災前の既往債務を金融機関から買い取るための費用を出資し、被災事業者の事業再生を支援する。（実施主体：国、福島県 対象業種：製造業他）

ニ. 商工業者のための放射能検査支援事業

原発事故の放射能汚染で深刻な事態に陥っている本県商工業者を支援するため、商工会議所連合会及び商工会連合会に補助して放射線測定機器を配置、ハイテクプラザと連携した広域検査体制を構築し、商工業製品の科学的分析によって風評被害から守ると共に、消費者に安全と安心を提供する。（実施主体：国、福島県 対象業種：製造業他）

ヌ. 県産品販路開拓事業

風評被害を払拭し、県産品の安全性のPR及び販路の回復・拡大を図るため、福島県観光物産館等を活用して情報発信を行うとともに、県産品振興の新たな展開に向けた戦略を策定する。（実施主体：福島県 対象業種：製造業他）

ネ. 県産品の元気UP！緊急推進プロジェクト

震災等により低迷している県産品の取引・消費を拡大するため、広告媒体を活用した情報発信を行うとともに、海外の輸入規制の緩和・解除に向けた要請活動等を行う。（実施主体：福島県 対象業種：製造業他）

ノ. 地域産業復興人材育成事業

本県復興に資する力強い産業を築いていくためには、その基盤を担う豊富な知識・技術を有する人材の育成が急務であることから、人材育成という共通の課題について地域企業が絆を深め、主体的に地域単位での育成事業を実施するサイクルを確立することにより、地域産業の強化を図る。地域ものづくり人材育成ネットワーク会議（仮称）を設置し人材育成事業を実施する県内の1団体に対し補助金を交付する。（実施主体：福島県 対象業種：製造業他）

ハ. 産業復興人材育成事業（テクノアカデミーによる人材育成事業）

テクノアカデミー会津において、学生に対する訓練や一般の方に対する講座を実施し、太

陽光発電の基礎知識、太陽電池モジュールの標準施工、電気機器関連の施工等を指導する。

(実施主体：福島県 対象業種：製造業他)

ヒ. 緊急雇用創出事業

被災者等に生活の安定を図るための雇用を創出するとともに、本県産業の本格的な復興を目指し、助成金制度等を活用して安定的な雇用を創出していく。（実施主体：国、福島県 対象業種：製造業他）

フ. ふくしま就職応援センター運営事業（巡回相談事業）

県内5カ所（郡山市、白河市、会津若松市、南相馬市、いわき市）に窓口を設け、きめ細かな就職相談、職業紹介等を行う「ふくしま就職応援センター」において、県内外の避難者の就職を支援するための巡回就職相談を実施する。（実施主体：福島県 対象業種：製造業他）

ヘ. ふるさと福島Fターン就職支援事業

ふるさと福島就職情報センターの窓口を県内と東京に設置し、県内就職を希望する学生や東日本大震災等により避難生活を余儀なくされている被災者などの求職者にきめ細かな就職相談や職業紹介を行い、県内就職を支援する。併せて、Fターンウェブサイトを運営・活用し窓口利用の促進を図るとともに企業情報を発信し、県内就職を支援する。（実施主体：福島県 対象業種：製造業他）

ホ. 農業関連復興事業

(ア) 生産基盤の整備・農地の集積

① 農業農村整備事業（農地整備事業等）

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積や担い手の確保と一体となった農地整備事業を始めとした農業農村整備事業を推進する。（実施主体：福島県、各市町村 対象業種：農業）

② 農山漁村活性化対策整備に関する事業

地域の実情に即したきめ細やかな土地基盤の整備を促進及び農地利用集積等を推進するため、農業用排水施設や農道等の整備及び農用地等集団化等を行う。（実施主体：福島県、対象業種：農業）

③ 被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業

東日本大震災により甚大な被害を受けた被災農家等の生活再建に向けて、避難先等の耕作放棄地を活用して営農活動を再開できるよう、被災農家等の一連の取組に対して支援する。（実施主体：福島県耕作放棄地対策協議会 対象業種：農業）

④ 被災地域農業復興総合支援事業

農業復興を実現するため市町村が実施する農業・加工用施設の整備を総合的に支援する。（実施主体：福島県　　対象業種：農業）

⑤ 園芸産地復興支援対策事業

市町村、JA、農業法人、営農集団、認定農業者等への栽培用施設（付帯施設含む）、管理機械・機器、初期生産資材（種苗、肥料、農薬等）の導入を支援する。（実施主体：福島県　　対象業種：農業）

⑥ 農地流動化支援事業

人・農地プラン等を定めた市町村において、農地の出し手として農地集積に協力する者に対して農地集積協力金等を交付する。（実施主体：福島県　　対象業種：農業）

⑦ 農地保有合理化事業

認定農業者を中心とする担い手農業者に農地を利用集積し、効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、農地保有の合理化（規模拡大、農地の集団化等）を促進する。（実施主体：福島県　　対象業種：農業）

⑧ 安全なきのこ原木等供給支援事業

放射能による森林汚染が、きのこ原木等の需給に影響を及ぼしており、きのこ原木等の価格高騰が見られることから、きのこ生産者の生産資材購入に係る負担軽減を図る取組みを行う団体に対し支援を行う。（実施主体：福島県　　対象業種：林業）

⑨ きのこ類振興対策事業

菌茸産業の振興を図るため、きのこ生産の振興に必要な事業及び指導等業務を行う。

（実施主体：福島県　　対象業種：林業）

(イ) 担い手の育成と支援

① 農業法人等チャレンジ雇用支援事業

雇用による就農を促進するため、県が、農業法人等に対して、失業者等を雇用した経営発展モデルの実証事業を委託し、その成果を活用して円滑な雇用と農業法人等の経営発展を図る。（実施主体：福島県　　対象業種：農業）

② 避難農業者一時就農等支援事業

避難している農業者がふるさとに戻って営農を再開するまでの間、避難先等における一時就農の支援を行う。（実施主体：福島県　　対象業種：農業）

③ 新規就農ステップアップ支援事業

就農希望者への情報提供や就農相談から、新規就農者の定着を促進するための給付金の支給に至る体系的な支援を行う。（実施主体：福島県　　対象業種：農業）

④ 地域農業・担い手復興対策事業

震災以降、停滞している農業法人や農村女性組織等の活動の活性化を図るとともに、若い農業人材の確保を図る。（実施主体：福島県　　対象業種：農業）

⑤ 「ほっとする、ふくしま」新農業人応援事業

地域外からの新規参入者を受け入れる集落等に対して、受入経費を助成する。（実施主体：福島県　　対象業種：農業）

⑥ 農林水産業再生人材育成研修事業

被災農業者を対象に、農林業の復興や新たな農業展開に必要な知識習得を促進するための講座を開設する。（実施主体：福島県　　対象業種：農業）

⑦ たちあがれ！担い手育成事業

今後の地域農業のあり方となる人・農地プラン等作成を支援するとともに、担い手の経営安定に向けた各種支援を実施する。（実施主体：福島県　　対象業種：農業）

⑧ 農家経営安定資金融通対策事業

東日本大震災及び原子力事故により被害を受けた農業者等の農業経営の維持安定及び営農再開を支援するため、低利又は無利子の資金を融通する。（実施主体：福島県　　対象業種：農業）

⑨ 農業近代化資金融通対策事業

東日本大震災により被害を受けた農業者等に対して施設等の復旧等に要する資金を低利又は無利子で融通する。（実施主体：福島県　　対象業種：農業）

⑩ 就農支援資金貸付金

認定就農者の就農の準備・研修並びに経営開始に必要な施設等資金を無利子で貸付を行う。（実施主体：福島県　　対象業種：農業）

⑪ 農業経営負担軽減支援資金等融通対策事業

農業経営の改善に取り組む農業者の既往負債の負担を軽減するため、負債整理に要する資金を低利で融通する。（実施主体：福島県　　対象業種：農業）

⑫ 被災農家経営再開支援事業

復旧作業を行う農業者に対して、復興組合（仮称）等を通じてその活動に応じた経営再開支援金を支払う。（実施主体：福島県　　対象業種：農業）

(ウ) 畜産関係

① 自給飼料生産復活推進事業

放射性物質に汚染により牧草が給与出来ない、また、牧草地の除染対策により牧草に利用ができないため、代替飼料確保にかかる費用を無利子で貸与する。 (実施主体：福島県 対象業種：農業)

② 肉用牛生産力再生推進事業

本県畜産の生産基盤の復興を計るため、規模拡大に取り組む肉用牛農家に対し助成を行う。また、避難している畜産農家に対し繁殖牛の導入を支援する。 (実施主体：福島県 対象業種：農業)

③ 酪農復興緊急対策事業

生乳生産量を緊急に回復させるため、乳用雌牛の導入に係る費用の一部を助成する。また、雌雄判別精液を活用して優良乳用雌牛を確保するための費用の一部を助成する。 (実施主体：福島県 対象業種：農業)

④ 肥育牛全頭安全対策事業

県内で飼育され、県外食肉市場へ出荷されと畜場される牛について、安全性の確保し、信頼回復するため、検査材料を採取し、検査機関に搬入、放射性物質の検査を行うために必要な経費を措置する。 (実施主体：福島県、対象業種：農業)

⑤ ふくしまの畜産産地再生事業

避難区域や県内の新たな地域での経営再開に対して高度なコンサルタントを行うとともに、本県で経営再開する企業等に対し積極的な誘致を図り畜産産地の復興を計る。 (実施主体：福島県 対象業種：農業)

⑥ 新生「福島牛」ブランド確立事業

新たな視点から「福島牛」復活のための種雄牛造成を行う。 (実施主体：福島県 対象業種：農業)

(エ) 地域産業 6 次化

① 地域産業 6 次化復興推進事業

各地方に設置したネットワーク組織を活用した異業種交流会や、6 次化創業塾による人材の育成、6 次化新商品の開発等の支援や新たな生産設備の導入支援など、地域産業 6 次化戦略に基づき総合的な事業実施を行う。 (実施主体：福島県 対象業種：農業)

② 地域産業 6 次化復興ファンド出捐金

農林漁業成長産業化ファンド（農林水産省食料産業局）及び地方銀行団からの出資金に県からの出捐金と併せ、新たに地域ファンドを創設し、新規創業する 6 次産業化事業体（合弁事業体）の資本金として出資する。

(実施主体：福島リカバリ株式会社　　対象業種 農業、林業、漁業、製造業他)

③ 有機農業活用！6次産業化サポート事業

原子力災害からの復興を遂げるため、県産有機農産物を安全な県産農産物のシンボルとして位置づけ、生産と流通の結びつきを強化し、安定した生産・販売体制の構築を図る。 (実施主体：福島県　　対象業種：農業)

④ 農山村地域等活性化対策事業

震災による山村等中山間地域の復興を支援するため、地域産業の6次化推進に向けた農林水産物処理加工施設、都市住民との交流施設や生活環境施設整備に対し、支援する。 (実施主体：福島県　　対象業種：農業)

(オ) 安全・安心な県産農林水産物の情報発信

① 農産物販路拡大活動事業

県外事務所や県機関が、流通業者への情報収集発信により、県外大消費地や県内における県産農林水産物の販売促進を図る。 (実施主体：福島県　　対象業種：農業)

② ふくしまの恵み販売力強化事業

本県基幹産業である農林水産業の再生に向け、風評を払拭するため、正確な情報の発信、応援店の活動支援、県内消費拡大キャンペーン、トップセールス、米消費拡大及び畜産ブランドの復活のための事業、テレビCM等マスメディアを活用した戦略的PR、市町村への支援、輸出対策等を実施する。 (実施主体：福島県　　対象業種：農業)

③ ふくしまイレブン生産販売力強化事業（「福島牛」ブランド力強化事業）

農商工連携による「福島牛」のネームバリューの向上や販路拡大等の取組を行うことにより、「福島牛」ブランドの復興を図る。 (実施主体：福島県　　対象業種：農業)

④ 農林水産物等緊急時モニタリング事業

県産農林水産物の放射能濃度のモニタリングを実施し、安全性の確認を行うとともに、その結果について迅速に公表する。 (実施主体：福島県、対象業種：農業、林業、漁業)

⑤ G A P 導入支援普及活動推進事業

GAP（農産物生産工程管理）の導入を進めるため、農林事務所農業振興普及部（所）における指導者の育成・確保を図り、産地における高度なGAPの導入支援に関する効果的な普及活動を実施する。 (実施主体：福島県　　対象業種：農業)

⑥ ふくしまの恵み安全・安心推進事業

米の全量全袋検査体制の整備など農林水産物の検査体制を強化し、放射性物質の検

査結果、産地情報などを的確に発信していく新たな安全管理システムの導入を支援する。（実施主体：福島県　対象業種：農業）

(カ) 再生可能エネルギーの活用

① 園芸施設再生可能エネルギー導入促進事業

園芸作物等生産における再生可能エネルギー利用と定着を図るため、再生可能エネルギーの取組みを促進するとともに、モデル的な施設整備を行う。（実施主体：福島県　対象業種：農業）

a 再生可能エネルギーの利用推進

b 再生可能エネルギー施設導入支援

(キ) 企業参入

① 地域と連携した企業農業参入支援事業

意向調査や相談会により、地元農業者等とのマッチングを図るとともに、参入企業等に対し、初期経費や施設整備経費等を支援し、円滑な農業参入を促進する。（実施主体：福島県　対象業種：農業）

マ. 林業関連復興事業

(ア) 森林資源の充実に向けた森林整備

① ふくしま森林再生事業

原発事故の影響を受けた県内の森林において、森林整備と放射性物質の低減を一体的に推進し、多面的機能を維持しながら森林の再生を図る。（実施主体：福島県、各市町村　対象業種：林業、複合サービス業）

② 森林整備事業、③ 一般造林事業

森林の有する多面的機能を高度に發揮させつつ、森林資源の充実を図る森林整備について支援を行う。（実施主体：福島県　対象業種：林業、複合サービス業）

③ 林業種苗生産施設体制整備事業

東日本大震災の津波により被災した海岸林の復旧に必要な苗木生産のための施設整備について支援を行う。（実施主体：福島県　対象業種：林業、複合サービス業）

④ 森林整備促進路網整備事業

路網の未整備により間伐等が遅れている森林に対し、作業道を開設することで森林整備と搬出の促進を図り、森林環境の保全及び森林資源の活用による低炭素社会のづくりを目指す。（実施主体：福島県、対象業種：林業、複合サービス業）

⑤ 間伐材搬出支援事業

低炭素社会づくりの一環として、これまで搬出・利用が十分に進んでいない間伐材

等未利用材の搬出を支援することにより、建築・合板用材等への利用を拡大とともに、森林が吸収した二酸化炭素の固定化を図るなど、再生可能エネルギーとしての燃料利用を促進する。（実施主体：福島県　対象業種：林業、複合サービス業）

(イ) 県産材等の安定供給と需要拡大

① 県産材検査体制整備事業

県産材の放射線検査体制を構築し、安全性をPRすることにより、県産材流通量の安定的な確保を図る。（実施主体：福島県　対象業種：農林業、複合サービス業、木材・木製品製造業（家具を除く））

② 森林整備加速化・林業再生基金事業

円高における輸入材の流入に対抗できる国産材の供給体制を確立し、東日本大震災による被害からの早期復旧を図るために木材供給を進めるため、間伐や路網整備等の生産体制や製材施設、バイオマス利用施設の整備等の事業を実施する。（実施主体：福島県　対象業種：林業、複合サービス業、木材・木製品製造業（家具を除く））

③ 木質バイオマス施設等緊急整備事業

地域の資源を活用した新しいまちづくりを推進するとともに、農林業の活性化や雇用の確保等を図るために、木質バイオマス利用施設の整備を支援する。（実施主体：福島県　対象業種：発電業（再生可能エネルギーによるものに限る））

④ 放射性物質対処型森林・林業復興支援事業

森林整備を円滑に推進するため、既存及び新設木質バイオマス関連施設において、放射性物質の影響に対処する施設整備を支援する。（実施主体：福島県　対象業種：木材・木製品製造業（家具を除く））

⑤ 林業構造改善事業

本県林業の持続的かつ健全な発展を図り、需給構造の変化に対応した林産物の供給・利用を確保するなど、林業・木材産業の経営改善について支援を行う。（実施主体：福島県　対象業種：林業、複合サービス業、木材・木製品製造業（家具を除く））

⑥ 木材産業等高度化推進資金

木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るため、木材の生産又は流通を担う事業者に対し、事業の合理化を推進するために必要な資金を低利で融資する。（実施主体：福島県　対象業種：林業、複合サービス業）

(ウ) 森林・林業を支える担い手の育成と確保

① 森林整備担い手対策基金事業費

林業就業者の雇用環境と就業条件の改善、研修等を実施し、林業生産活動の活性化

や森林の適正な整備の推進による森林の公益的機能を發揮するため、森林・林業の担い手の安定的な育成、確保を図る。（実施主体：福島県　対象業種：林業、複合サービス業）

② 緑の青年就業準備給付金事業

林業分野において有望な人材を確保し就業希望者の裾野を広げるため、林業の就業に向けた必要な技術を習得できる研修期間や先進林業事業体等において必要な知識の習得を行う若者に対して、安心して研修に専念できるよう、生活維持のための資金を給付するとともに研修開催の助成を行う。（実施主体：福島県　対象業種：林業、複合サービス業）

ミ. 水産業関連復興事業

(ア) 漁場復旧対策支援事業

操業や養殖の妨げになっている瓦礫等を撤去する。また、堆積した瓦礫の撤去等により漁場回復を図り、漁業・養殖業の復旧を図る。（実施主体：福島県　対象業種：漁業）

(イ) 水産業振興事業（経常）

本県漁業の復興に向けて、産地市場や再編整備を推進し、水産物の価格向上や漁業の効率化を図ることで、漁業者の経営の安定につなげる（実施主体：福島県　対象業種：漁業）

(ウ) 経営構造改善事業

水産業共同利用施設の早期復旧に必要不可欠な機器等の整備に要する経費に対して補助する。（実施主体：福島県　対象業種：漁業、複合サービス業）

(エ) 漁業担い手対策事業

漁業の担い手の維持・確保を図るために、漁協等が青年漁業者や漁業後継者に対して行う操船・漁労等技術研修を支援し、漁業再開を目指す。（実施主体：福島県　対象業種：漁業、複合サービス業）

(オ) 共同利用漁船等復旧支援対策事業

漁協等が行う漁業者の共同利用に供する漁船建造費、漁具購入費に補助を行う。（実施主体：福島県　対象業種：漁業、複合サービス業）

(カ) 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

震災などにより消失した漁具・設備などの購入や経営維持のために必要な資金を融通する。（実施主体：福島県　対象業種：漁業）

(キ) 東日本大震災漁業経営対策特別資金利子給付事業

経営に必要な資金を低利で融資するために利子補給を行う。（実施主体：福島県　対象業種：漁業）

6 復興産業集積区域において、実施し、又はその実施を促進しようと復興推進事業の内容及び実施主体に関する事項並びに復興推進事業ごとの特別の措置の内容

4 に記載する復興産業集積区域

「輸送用機械関連産業」、「半導体関連産業」、「情報通信関連産業」、「医療関連産業」、「再生可能エネルギー関連産業」、「食品・飲料関連産業」、「地域資源活用型産業」、「農業関連産業」、「水産関連産業」

※内容は、5（1）の内容と同じ。

7 当該計画の実施が当該計画の区域における復興の円滑かつ迅速な推進と当該計画の区域の活力の再生に寄与するものである旨の説明

福島県は、東北地方の最南端で関東地方に隣接し、中核市である郡山市及びいわき市を抱え、人口約200万人が暮らしている。交通の面では、県の中央を縦断する東北自動車道及び沿岸部を縦断する常磐自動車道に加え、県を横断する磐越自動車道を有し、また、重要港湾である相馬港及び小名浜港、福島空港など、陸海空のアクセス網が整備されているほか、東北新幹線で福島－東京間が約90分で結ばれているなど日帰りビジネスも快適な環境にある。また、福島県は、全国有数の耕地、森林面積を有しているほか、親潮と黒潮が交わる良質な漁場に恵まれている。

また、東北地方の中では比較的温暖な気候となっている。南から北へとなる阿武隈(あぶくま)高地と奥羽(おうう)山脈によって、中通り・会津・浜通りの3つの地方に分けられる。

人材の面では、福島大学や県立医科大学、会津大学など9大学、5短大、1高専があり、県内のみならず、他県から優秀な人材が集まる環境にあること等の地域特性・資源があり、製造業等の立地に優れた環境である。

こうした地域特性を踏まえ県では、震災以前より県の総合計画である福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」において、いきいきとして活力に満ちた「ふくしま」の創造を柱の一つとして掲げ、その実現に向けて取り組んでいる。具体的には、福島県総合計画の個別計画として位置づけている福島県商工業振興基本計画“生きいき”ふくしま産業プランにおいて、将来を支える成長産業として位置づけている輸送用機械関連産業、半導体関連産業、医療・福祉機器関連産業、環境・新エネルギー関連産業、地域資源を生かした産業として農商工連携関連産業に取り組むほか、企業立地促進法に基づき、地域経済の活性化に大きく貢献する情報通信用機械・電子部品・デバイス関連産業、電子情報技術関連産業、食品関連産業、飲料関連産業、地域資源活用型産業、高度情報化関連産業、高度情報サービス産業、高度部材産業、メカトロニクス産業、衣服・紙・化学・ゴム・窯業等産業、さらには、物流関連産業、コールセンター・データセンター又はこれに類似している産業について、集積に取り組んできた。

農林水産業においても、平成24年度に福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」を策定し、「“いのち”を支え未来につなぐ新生ふくしまの『食』と『ふるさと』」

を基本目標に掲げ、地域経済社会を支える基幹産業として魅力的な「食」や「仕事」、「環境」の実現に中心的役割を果たし、若い農林漁業者等が意欲とやりがいを持って活躍できる産業、有機農業など環境と共生し持続的に成長できる産業となることを目指すとともに、農林漁業者と消費者、商工業者等あらゆる人々が連携し、様々な地域資源を発掘・活用しながら、活力ある地域社会を創りあげていくこととしている。

一方、今年5月28日には、福島復興再生特別措置法（以下「特措法」という。）に基づく「福島県産業復興再生計画」が国より認定された。この計画は、本県の産業全般の復興及び再生に向けた取組を加速させるため、特に基幹産業である農林水産業、商工業及び観光産業の復興及び再生に向けた取組を総合的に取りまとめ、本県の新たな時代をリードする産業と雇用の創出を目標とした計画である。また、同計画の第7章「復興特区制度の活用（課税の特例措置）」において、特措法及び復興特区法に基づく課税の特例措置を十分に活用し、当該計画に記載の産業復興再生事業及び一般産業復興再生事業等と合わせて、原子力災害からの本県産業の復興及び再生を図るとしている。

こうした状況を踏まえ、本計画や特措法に基づく産業復興再生計画等に定められた復興推進事業を実施し、地域特性や地域資源を生かしたこれまでの県の取組と併せて、ふくしま産業復興企業立地補助金等各種事業を活用することにより、県内産業の更なる振興と集積、福島県における企業立地や投資が促進されるとともに、商工業のみならず、農業、林業、漁業における生産、加工から流通・販売までを見据えた一体的かつ総合的な集積と雇用創出が図られ、計画の区域における復興の円滑かつ迅速な推進と活力の再生に寄与する。

8 その他

（1）法第4条第3項に基づく意見聴取は、本計画が、県と県内市町村の共同作成のため不要（平成24年2月29日申請時）。

（2）帰還困難区域、居住制限区域及び計画的避難区域（以下「帰還困難区域等」という）内に設定された復興産業集積区域については、帰還困難区域等における事業実施が可能となるまでの間、その効力は生じないものとする。

（3）本計画に基づき実際の産業集積の形成及び活性化を進めて行くに当たっては、業種について、よりきめ細かく、地域資源の活用や地域特性を踏まえながら、必要に応じて対象を広げていくこととする。